

山形大学入学者選抜に係る検証及び 入試ミス再発防止検討委員会報告書

令和5年11月29日

山形大学入学者選抜に係る検証及び入試ミス再発防止検討委員会

目 次

はじめに	1
1 本事案の概要	2
2 検証結果	4
3 再発防止策	8
おわりに	11

関連資料

1 山形大学入学者選抜に係る検証及び入試ミス再発防止検討委員会設置要項	12
2 山形大学入学者選抜に係る検証及び入試ミス再発防止検討委員会委員名簿	13
3 解答例に関するアンケート	14
4 採点に関するアンケート（工学部対象）	16
5 原因及び再発防止策 対応表	18

はじめに

本学では、本年7月に学外から指摘があり、令和5年度一般選抜（前期日程）の共通問題である理科（物理）と理科（化学）において解答例に誤りがあると判断し採点と合否判定をやり直した結果、本来、合格とすべきところを不合格となった受験生が4人いたという重大な入試ミスが明らかになった。また、採点のやり直しの過程で工学部において採点に係るミスが判明し、数学と理科で採点をやり直して合否判定を行った結果、新たに1人の合格者がいることも判明した。合計5人の受験生の方に本学の入試ミスによる影響を与えるという重大な事案（以下、「本事案」という。）を引き起こした。

本事案について、学長はじめ入学試験担当理事、関係学部長等で構成する総合対策本部を7月13日に設置して、追加合格となった受験生への最大限の支援、原因の究明、再発防止に向けた取り組みを開始した。その中で令和5年7月26日に公表した「令和5年度山形大学入学者選抜一般選抜（前期日程）における入試ミスについて」では、「ミス等が発生したことについて調査・検証・改善のための委員会を設置し、再発防止策を検討します。なお、調査の内容等については、学内外に公表する予定です。」としている。

これにより7月28日付けで、【関連資料1】「山形大学入学者選抜に係る検証及び入試ミス再発防止検討委員会設置要項」（以下、「本委員会」という。）を制定し、学外委員を含む7名の委員で、本事案の原因、入学試験問題の作成・査読・校正・解答要領に沿った作業及び実施体制等を検証し、その結果を踏まえて、再発防止策を取りまとめ、報告書にすることとした。

本委員会は、8月9日に第1回委員会を開催した後、11月までに計5回の委員会において検討を行った（委員会開催日は【関連資料2】に記載）。また、解答例と採点（工学部対象）に関するアンケートを8月に実施するとともに、その結果に基づき10月に聞き取り調査を行い、本事案の原因解明と解答例及び採点における問題の所在を明らかにした。

原因になった、解答例の誤りについては①作業における見落とし、②時間的な問題、③試験問題及び解答例の確認、④人選及び入試実施体制、の観点から、採点ミスについては①問題に対する理解、②人材育成、③採点の実施方法及び情報共有、④入試実施に係る意見等の集約、の観点から再発防止策を示し、今後の入学試験問題作成から解答例作成までの作業及び採点作業に係る入試ミスの防止につなげることとした。

本報告書は、「1 本事案の概要」、「2 検証結果」、「3 再発防止策」から構成して報告する。関連資料と合わせて、お読みいただきたい。

1 本事案の概要

令和5年2月25日（土）に実施した入学者選抜試験一般選抜（前期日程）の理科（物理）及び理科（化学）の解答例について、令和5年7月5日に問題集等の出版社から照会があり、確認した結果、解答例に誤りがあることが判明した。

採点をやり直したところ、450件の得点変更があり、合否判定をやり直した結果、医学部医学科において2人、工学部昼間コース機械システム工学科において2人の計4人が追加合格者となった。また、正しい解答例に基づいた採点のやり直しを行っている中で、工学部の理科（化学）の採点について解答例の誤りに付随しない採点ミス等が見つかったことから、工学部の全科目（理科（物理）、理科（化学）、理科（生物）、数学の4科目）について採点をやり直したところ、70件の採点ミスが判明し、改めて合否判定を行った結果、さらに工学部昼間コース機械システム工学科において1人が追加合格者となった。

この結果、追加合格者は、医学部医学科2人、工学部昼間コース機械システム工学科3人の計5人となった。

本学では、「山形大学入学試験実施会議規程」に則り選出された問題作成者、査読・校正委員、特別校正委員が「入学試験問題の作成・査読・校正・解答要領」に基づき、入学試験問題の点検を行い、その中で解答例の査読・校正を実施している。実際に①査読、②入稿前校正（一部の科目のみ実施）、③事前確認、④試験当日の試験開始前最終点検の最低3回以上解答例の確認を行っていたが、誤りを発見することができなかった。

工学部では「個別学力試験採点作業について」に基づき、採点集計を3回行っているが、集計等のミスが生じていた。

該当する入学者選抜試験と入試ミスに係る基本情報は、次のとおりである。

（1）試験実施日及び合格発表日

試験実施日

・令和5年2月25日（土）

合格発表日

・令和5年3月7日（火）

（2）入試方法の区分、試験科目

一般選抜（前期日程）、理科（物理）・理科（化学）・理科（生物）・数学

（3）入試ミスが生じた学部・学科、試験科目

・理学部 理学科・・・理科（物理）、理科（化学）

・医学部 医学科・・・理科（物理）、理科（化学）

・工学部 昼間コース 高分子・有機材料工学科、情報・エレクトロニクス学科、機械システム工学科・・・理科（物理）、理科（化学）、数学

- ・工学部 昼間コース 化学・バイオ工学科・・・理科（物理），理科（化学），理科（生物）

- ・工学部 フレックスコース システム創成工学科・・・理科（物理），理科（化学），数学

- ・農学部 食料生命環境学科・・・理科（化学）

※工学部が課す「理科（物理）」の問題は，解答例の誤りが判明した「理科（物理）」とは異なる。

（４）当該試験科目の受験者数

- ・理科（物理） 278 人（理学部 61 人，医学部 217 人）

- ・理科（化学） 631 人（理学部 64 人，医学部 329 人，工学部 188 人，農学部 50 人）

- ・理科（物理） 344 人（工学部 344 人）※工学部独自の問題

- ・理科（生物） 8 人（工学部 8 人）

- ・数学 473 人（工学部 473 人）※工学部独自の問題

2 検証結果

(1) アンケート調査から

① 解答例に関するアンケート結果（アンケートの設問は【関連資料3】を参照）

アンケート実施に先立ち、令和5年度入試における解答例についても、理科（物理）については3回、理科（化学）については、入稿前校正を行い4回の点検を実施したことを確認した。

- ・問題作成者を対象にした「解答例の内容チェック」に関する設問については、「解答例の内容をチェックしなかった」とした回答はなかったが、多くの問題作成者が「十分にチェックした」と認識しているものの、「十分にチェックしなかった」と回答した問題作成者が一定数いることが判明した。
- ・「解答を試み」に関する設問については、「解答の試みを行わなかった」とする回答はなかった。「すべての問題で解答を試みた後で、解答例との照合を行った」とする回答と、「分担した問題のみ解答を試みた後で、解答例との照合を行った」または「解答例との照合を行いながら解答の試みを行った」とする回答に分かれた。これらの結果は、問題作成者及び査読・校正委員ともにほぼ同じ結果であった。特別校正委員では、「担当した校正において解答例をチェックしなかった」とする回答が一定数あった。
- ・全委員を対象にした「他の委員と共同して解答例をチェックした」との設問については、すべて「参加した校正等のすべての作業において他の委員と共同して解答例をチェックした」とする回答であった。
- ・全委員を対象とした「作業時間」に関する設問については、問題作成者の「校正すべての作業時間は十分であった」とする回答が大多数であった。一方、査読・校正委員では、「作業時間が足りなかった、作業時間が十分ではなかった」とする回答が多くあった。

特別校正委員でも査読・校正委員と同様の結果であった。作業時間については、役割によって異なる傾向が明らかになった。
- ・自由記述では、1) 時間的制約が大きいことの記述、2) 方法に関わって、いくつかの改善事項の指摘、3) 人に関する諸要因の記述、などが多く含まれていた。

② 採点に関するアンケート結果（アンケートの設問は【関連資料4】を参照）

工学部における採点・集計は「1回目（赤鉛筆使用）採点」、「2回目（青鉛筆使用）採点」及び「3回目（緑鉛筆使用）集計」を実施することになっている。

- ・採点にあたって、「工学部入学試験部会が定めた『個別学力試験採点作業について』及び『採点業務に関する基本事項』を確認、理解したか」との設問については、「確認、理解した」とする回答がほとんどであったが、「確認、理解していない」や「確認したか記憶が定かでない」との回答が存在した。
- ・「定められた役割について、定められた採点・集計方法で作業を行ったか」との設問については、ほぼ全員が「定められた採点・集計方法で作業を行った」と回答した。
- ・「採点業務に関する基本事項を遵守し、配点、部分点のつけ方を十分に理解して採点を行ったか」との設問については、全員が「採点業務に関する基本事項を遵守し、配点、部分点のつけ方を十分に理解して採点を行った」とする回答であった。
- ・自由記述は、1)時間に関わる問題、2)方法に関わる問題、特に採点方法の改善が必要な事項の指摘、3)理解に関わる問題、特に採点中の共通理解や周知方法に関する指摘、4)作業に関わる疲労など人に関する問題、などが多く記述された。

(2) 聞き取り調査から

① 解答例に関する聞き取り調査結果

第一次調査として実施したアンケートの結果を踏まえ、理科(物理)及び理科(化学)の問題作成等業務に携わった教員に対する聞き取り調査を実施した。

その結果、今回のミスが発生した原因については、次の4点が挙げられる。

- ・今回のミスの最大の原因は見落としである。問題の作成は、問題作成者による問題及び解答例作成の後、1回目として「試験問題及び解答例の査読」、2回目として「試験問題(印刷業者)入稿前校正」(査読において問題に大きな変更がある科目のみ実施)、3回目「試験問題初校」、4回目「試験問題再校及び解答例のチェック」、5回目「試験問題の事前確認、解答例のチェック」、6回目「試験開始前最終点検」が行われることになっている。これら作業の中には、解答例に関するチェックの機会が3回(科目によっては4回)含まれるが、誤りを検出できなかった。聞き取り調査では、正しい解答例を見てどう思ったかとの問いかけに対して、『これは何回チェックしても気づけない』といった返答があり、見落とししたことに対して『こうすれば防げた』という意見はなかった。見落とししたことに対しての意識は弱く、責任感が希薄である印象を受けた。

さらに、採点中、一部の学部で疑義が生じたものの、学部間の情報共有がなされておらず、採点時における誤りの発見にはつながらなかった。

- ・次に時間的な問題である。査読・校正・チェック作業はいずれも、年度初めに 1 年間の問題作成スケジュールが関係者に通知され、関係者は自らが関わる作業日の予定を確保できるようになっている。また、査読・校正・チェック作業は、ほぼ朝から夕方までの 1 日または 2 日間で作業できることとなっており、時間が足りないことは想定しにくい。確保されている作業時間は十分であるものの、自分の作業が終了するまで他の業務の担当者が別室で待機しているという無言のプレッシャーがあり、また比較的短時間で終了することが慣例化しているとの意見があり、納得できるまで作業ができなかったことが示唆される。

- ・さらに問題を確認できる機会が少ないことである。問題や解答例の誤りを早期に発見にするためには、できるだけ多くの人の目に触れることが重要である。

例えば、試験終了時点から採点までの間に、事前に試験問題や解答例を見る機会がなく、採点者は自らが担当する問題を解いたり、十分に問題の趣旨を理解したりすることがないまま採点作業を行っている。そのため、解答例に従って機械的に採点が行われていることが確認された。

- ・最後は人的な要因と入試実施体制の脆弱さである。教員数が減っていく状況の中で、長年入試問題作成に関わっている教員と経験の浅い教員に、その手法等が必ずしも共有されておらず、その結果、組織としてミスを防ぐことができなかったと言える。また、入試業務に対する意識が高くない教員がいるとの指摘もあり、これらを背景としてミスが起きたことも考えられる。共通問題作成では複数のキャンパスから選出された教員が当たっており、移動などの負担が大きい。学部間の連携が希薄になると、作題・査読・校正・採点作業に影響することは明らかであり、見落としの背景にある大きな課題であると考えられる。

② 採点に関する聞き取り調査結果

第一次調査として実施したアンケートの結果を踏まえ、工学部の採点者に対する聞き取り調査を実施した。

その結果、今回のミスが発生した原因については、次の 4 点が挙げられる。

- ・まずは問題に関する理解不足である。採点者は、試験終了時点から採点当日までの間に、事前に試験問題や解答例を見る機会がなく、作題等に関わった一部の採点者を除き、ほとんどが採点会場での初見となり、問題を理解しないまま解答例に従って採点を行っていた。問題を理解していなければ細部の採点でミスが生じる可能性は高まる。

- ・次は人的な要因である。入試業務に対する意識が高くない教員がいるとの意見がここでもあった。作業に集中できなければ人為的なミスを防ぐことは困難である。

- ・さらに採点の実施方法である。前期日程の工学部における採点は、学外試験場からの答案の到着を待って実施される。採点者は、採点当日の朝に集合し、各科目の大問等に分かれて問題と解答例を渡され、3回の採点・確認が実施される。解答に至るまでに複数のアプローチが考えられるような科目では、採点作業の途中で部分点の見直しを行うことが多々あり、そこまで採点を行った答案も再度採点や修正をやり直すことがあった。その結果、3回のチェックでも漏れてしまったと考えられる。採点途中の変更については、ホワイトボード等を利用して採点者に周知していたが徹底されていなかった可能性も指摘できる。
- ・最後は意見を汲み上げるシステムが明確になっていないことである。聞き取り調査で出された意見については、以前から持ち続けていた教員は少なからずいたと推察される。しかし、これまで現場の声を汲み上げるシステムが明確になっていたとは断言できないし、実質的には機能していなかったと言わざるを得ない。

3 再発防止策

「2 検証結果」を踏まえ、本委員会を取りまとめた再発防止策は以下のとおりである。
なお、以下に示した防止策について、直ちに実施可能なものについては令和6年度入試より実施すること。

(1) 解答例の誤りについて

① 作業における見落としについて

- ・解答例に関する査読・校正作業では、最初に教科書等を参照しながら自らが問題を解くこととする。その後、問題作成者が作成した解答例と照らすという手順で行うことを徹底する。
- ・そのために、問題作成者、査読・校正委員及び特別校正委員の役割分担を明確にし、業務ごとに別の場所で作業できるような環境をつくる。
- ・査読・校正委員及び特別校正委員の意見等は、問題作成代表者を介して問題作成者で協議し、意見等への対応を行う。
- ・上記の点については、「入学試験問題の作成・査読・校正・解答要領」の見直しを行いながら、直ちに実施可能なものについては、令和6年度入試から実施すること。

② 時間的な問題について

- ・1年間の問題作成スケジュールに関しては、大きな問題点は見つからなかった。作業時間は十分に確保されているものの、各委員が納得できるまで点検を行えるよう、作業を終えた委員の待機室を設けるなどの環境をつくる。
- ・また、時間が短いとの意見があった業務については、作業開始時間を早める等の改善を図る。
- ・上記の点については、「入学試験問題の作成・査読・校正・解答要領」の見直しを行いながら、直ちに実施可能なものについては、令和6年度入試から実施すること。

③ 試験問題及び解答例の確認について

- ・試験終了時点から採点までの間に、採点者が事前に試験問題や解答例を理解する機会（時間）を設ける。
- ・そのために試験終了後速やかに採点者へ問題等を配付することとする。
- ・これまで積極的には行っていなかった本学ホームページへの試験問題及び解答例の公表を行う。
- ・試験終了後は、学外の専門家等による試験問題及び解答例の点検を実施する。

- ・上記の点については、関係する要領等の見直しを行いながら、直ちに実施可能なものについては、令和6年度入試から速やかに導入する。
- ・また、他大学では、アドミッションセンターの専任教員による試験問題及び入試結果の検証を行っている例がある。現在、本学にはアドミッションセンターは設置されていないが、入試結果を検証する専門部署、あるいは入試全体を統括、学部間の連絡や連絡調整を担うような専門部署の設置を検討する。

④ 人選及び入試実施体制について

- ・入試問題に関わる担当者を選出する際、専門分野の重複がなく少ない人数でも効率的に作業が行えるような人選を行うためには、各教員が担当できる科目の専門分野を登録制にする等の仕組みをつくる。
- ・複数のキャンパスの教員が行う共通問題作成に関する作業において、移動などの負担を軽減するため、専用回線による遠隔会議などについて専門家の意見を聞きながら導入の可能性を探る。
- ・委員の入れ替えの際、従前の作業手順が引き継がれるよう、一部の経験者を残すなどの工夫を行う。
- ・入試に対する貢献度について教員の評価に取り入れることを考慮する。
- ・上記の点については、令和7年度以降の入試に向けて検討し導入する。
- ・また、これらの仕組みが効果的に機能するために、入試全体を統括、学部間の連絡や連絡調整を担うような人員の増員や専門部署の設置を検討する。

(2) 採点ミスについて

① 問題に対する理解について

- ・採点者が問題と解答例を十分に理解した上で採点を行うことができるよう、上記(1)③と同様に、事前に試験問題や解答例を理解する機会(時間)を設ける。
- ・上記の点については、関係する要領等の見直しを行いながら、直ちに実施可能なものについては、令和6年度入試から実施すること。

② 人材育成について

- ・教育研究と同様に教員の資質開発は入試にも当てはまることから、今後、新規採用職員研修やFD・SD等において継続して入試について取り上げる。
- ・上記の点については、令和6年度に実施できるよう検討する。

③ 採点の実施方法及び情報共有について

- ・採点途中での部分点の配点の変更は極力控え、また採点者の疲労を軽減するために適切に休憩時間を挟んで作業を行うことを徹底する。採点業務の日数についても再検討を行う。
- ・部分点の配点については、採点の基準が曖昧にならないよう、最終的な部分点の配点について必ず記録に残す。
- ・採点者が採点・集計しやすいように、解答用紙の中に小計欄を設ける等の工夫を行う。
- ・各学部における採点中の疑義等については試験実施本部に必ず報告し、問題作成代表者等で対応を協議した上で当該学部以外の学部にも情報提供を行う。そのために、ルートを明確にしたフローチャート等を作成し活用する。
- ・上記の点については、関係する委員会において検討を行い、直ちに実施可能なものについては、令和6年度入試から実施すること。

④ 入試実施に係る意見等の集約について

- ・入試実施に係る意見等を集約する仕組みはあるものの、試験問題や採点に関しては意見等をどこに伝えたらいいのかというルートが明確でない。意見等を集約する機会を試験実施直後及び採点業務終了後等、複数回に分けて行うことで問題点の共有を図る。
- ・上記の点については、関係する委員会において検討を行い、令和6年度入試から速やかに導入する。

なお、上記の再発防止策については、【関連資料5】「原因及び再発防止策 対応表」(P18)に表としてまとめているので、ご覧いただきたい。

おわりに

本学は、2001年に過去5年間に誤って428人を不合格とした判定ミスによる重大な入試過誤を起こした。20年以上経ったとはいえ、再び入試ミスを引き起こしたことは決して許されることではない。

今回の入試ミスを受けて実施したアンケート調査では、「ヒューマンファクターが要因なのでミスの再発防止はできない」との記述があったが、本当にそうなのであろうか。この記述に疑問すら抱けなくなったとき、本学に対する信頼や信用は地に落ちることをまずは強く自覚すべきであろう。今回の事案に対して本学の受験生やご家族はどう思ったのか、ぜひイメージしていただきたい。

入試ミスの再発防止策については、アンケート及び聞き取り調査の結果に基づき検討し、具体的な対策を提案した。本報告書の再発防止策を着実に実行するとともに、入試ミスを繰り返さないよう、そして過去のミスからの教訓を風化させないように、継続して改善し続ける大学になる必要がある。

そのため、全学的に作題・査読・校正・採点作業を含めた入試実施業務を所管する、専任の教員と事務職員を配置した「アドミッションセンター（仮称）」を設置するとともに、現行の入試を評価・分析し、新しい入試の在り方を議論する「入試企画戦略室（仮称）」を戦略本部に設置するなど、ガバナンス体制の更なる強化を実現することも期待したい。

なお、再発防止策において「直ちに実施可能なものについては令和6年度入試より実施すること。」とされた事項のうち、「入学試験問題の作成・査読・校正・解答要領」の見直し、採点に関係する要領等の見直し、採点の実施方法及び情報共有についての検討などは、既に実施済みである。

【関連資料 1】

山形大学入学者選抜に係る検証及び入試ミス再発防止検討委員会設置要項

令和 5 年 7 月 28 日制定

(設置)

第 1 条 令和 5 年度入学者選抜における採点ミスに係る総合対策本部に、山形大学入学者選抜に係る検証及び入試ミス再発防止検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務及び目的)

第 2 条 委員会は、山形大学（以下「本学」という。）の令和 5 年度一般選抜（前期日程）で発生した入試ミスについて、その原因、本学の「入学試験問題の作成・査読・校正・解答要領」及びそれに基づく実施等を検証するとともに、再発防止のための対策を検討し、本学における入学者選抜の改善案を報告書にまとめることを目的とする。

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長が指名する理事・副学長
- (2) 学長が指名する教員
- (3) 学外の学識経験者
- (4) その他学長が必要と認めた者

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、前条第 3 号の委員のうちから学長が指名する者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(委員以外の者の出席)

第 5 条 委員会は、必要に応じ委員以外の者の出席を認め、意見を聴くことができる。

(事務)

第 6 条 委員会の事務は、エンロールメント・マネジメント部入試課において遂行する。

(その他)

第 7 条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この要項は、令和 5 年 7 月 28 日から施行する。

【関連資料 2】

山形大学入学者選抜に係る検証及び入試ミス再発防止検討委員会 委員名簿

	職名等	氏 名	備 考
第 1 号委員	理事（企画，評価・IR，総務， 危機管理，内部統制担当）・副学 長	花輪 公雄	
第 1 号委員	理事（教育，入学試験担当）・ 副学長	出口 毅	
第 2 号委員	学術研究院教授（理学部主担 当）	松井 淳	山形大学入学試験実施会議 副議長経験者
第 2 号委員	学術研究院教授（地域教育文化学部 主担当），学士課程基盤教育院長	三上 英司	山形大学共通問題代表者会 議副議長経験者
第 3 号委員	東北大学 副理事（入試担当）	◎長濱 裕幸	
第 3 号委員	東北大学 高度教養教育・学生 支援機構 教授	宮本 友弘	
第 4 号委員	学術研究院教授（人文社会科学 部主担当）	清塚 邦彦	学部長経験者

◎：委員長

委員会開催日

第 1 回 令和 5 年 8 月 9 日

第 2 回 令和 5 年 9 月 29 日

第 3 回 令和 5 年 11 月 2 日

第 4 回 令和 5 年 11 月 15 日

第 5 回 令和 5 年 11 月 22 日

【関連資料 3】

解答例に関するアンケート調査

- 1 教科・科目 ※選択肢設定, 解答例を作成している教科・科目
☐物理【共通】
☐化学【共通】
- 2 委員種別 ※選択肢設定
☐問題作成者 ☐査読・校正委員 ☐特別校正委員
- 3 問題作成者対象 問題及び解答例作成作業において, あてはまる 1 つを選択
☐私は問題作成時(解答例作成) 解答例の内容を十分にチェックした。
☐私は問題作成時(解答例作成) 解答例の内容を十分にチェックしなかった。
☐私は解答例作成の担当ではなかったため, 解答例の内容をチェックしなかった。
- 4 問題作成者対象 査読・校正等作業において, あてはまる 1 つを選択
☐私はすべての問題で解答を試みた後で, 解答例との照合を行った。
☐私は分担した問題のみ解答を試みた後で, 解答例との照合を行った。
☐私は解答例との照合を行いながら解答の試みを行った。
☐私は解答の試みを行わなかった。
- 5 査読・校正委員対象 あてはまる 1 つを選択
☐私は査読において, すべての問題で解答を試みた後で, 解答例との照合を行った。
☐私は査読において, 分担した問題のみ解答を試みた後で, 解答例との照合を行った。
☐私は査読において, 解答例との照合を行いながら解答の試みを行った。
☐私は査読において, 解答の試みを行わなかった。
- 6 特別校正委員対象 あてはまる 1 つを選択
☐私は担当した校正において解答例をチェックした。
☐私は担当した校正において解答例をチェックしなかった。
- 7 全委員対象 あてはまる 1 つを選択
☐私は参加した校正すべてにおいて他の委員と共同して解答例をチェックした。
☐私は参加した校正において他の委員と共同して解答例をチェックしないことがあった。

8 全委員対象 あてはまる1つを選択

- 私が参加した校正すべての作業時間は十分であった。
- 私が参加した校正すべての作業時間が足りなかった。
- 私は参加した校正の一部について作業時間が十分ではなかった。
(作業時間が十分ではなかった校正を「9 自由記述」欄に記入してください。)

9 自由記述 (全委員対象)

- 解答例は「査読」,「入稿前校正」,「再校」及び「事前確認」でチェックすることになっていますが, 解答例に誤りがあったのはなぜだと考えますか。今回, チェックシステムが機能しなかった理由について, 何かお気づきのことがあれば記入してください。

--

【関連資料4】

採点に関するアンケート調査（工学部対象）

1 教科・科目 ※選択肢設定，採点した教科・科目

☐物理 ☐化学 ☐生物 ☐数学

2 採点にあたって，工学部入学試験部会が定めた「個別学力試験採点作業について」及び「採点業務に関する基本事項」を確認，理解しましたか。

☐私は「個別学力試験採点作業について」及び「採点業務に関する基本事項」を確認，理解した。

☐私は「個別学力試験採点作業について」及び「採点業務に関する基本事項」を確認，理解していない，

☐私は「個別学力試験採点作業について」及び「採点業務に関する基本事項」を確認したか記憶が定かでない。

3 あてはまる1つを選択

☐私は定められた役割について，定められた採点・集計方法で作業を行った。

☐私は定められた役割について，定められた採点・集計方法で作業を行わなかった。

（その理由を「5 自由記述」欄に記入してください）

☐私は定められた役割について，定められた採点・集計方法で作業を行ったか記憶が定かでない。（その理由を「5 自由記述」欄に記入してください）

4 あてはまる1つを選択

☐私は採点業務に関する基本事項を遵守し，配点，部分点のつけ方を十分に理解して採点を行った。

☐私は採点業務に関する基本事項は遵守したが，配点，部分点のつけ方を理解せずに採点を行った。

（その理由を「5 自由記述」欄に記入してください）

☐私は採点業務に関する基本事項を遵守せず，また，配点，部分点のつけ方を理解せずに採点を行った。

（その理由を「5 自由記述」欄に記入してください）

5 自由記述（全委員対象）

○「個別学力試験採点作業について」では，採点・集計は「１回目（赤鉛筆）」，「２回目（青鉛筆）」及び「３回目（緑鉛筆）」で実施することになっていますが，採点・集計に誤りがあったのはなぜだと考えますか。

今回，チェックシステムが機能しなかった理由について，何かお気づきのことがあれば記入してください。

--

【関連資料 5】

原因及び再発防止策 対応表

(1) 解答例の誤りについて

原 因	再発防止策（具体的な方法）	
①作業における見落としについて	査読・校正の作業方法の見直し	・問題作成者、査読・校正委員及び特別校正委員の役割分担を明確にし、役割ごとに別な場所で作業できるような環境をつくる。 ・査読・校正委員及び特別校正委員の意見等は、問題作成代表者を介して問題作成者で協議し、意見等への対応を行う。
②時間的な問題について	査読・校正の作業方法の見直し	・各委員が納得できるまで点検を行えるよう、作業を終えた委員の待機室を設けるなどの環境をつくる。 ・作業時間が短いと指摘があった業務については、作業開始時間を早める等改善する。
③試験問題及び解答例の確認について	多くの目に触れるような工夫	・試験終了後速やかに採点者へ問題等を配付することとし、万一の誤り等の早期発見を図る。 ・本学ホームページへの試験問題及び解答例の公表を行う。 ・試験終了後は、学外の専門家等による試験問題及び解答例の点検を実施する。
④人選及び入試実施体制について	入試問題に関わる担当者の選出方法の工夫	・入試問題に関わる担当者を選出する際、専門分野の重複がなく少ない人数でも効率的に作業が行えるような人選を行うために各教員が担当できる科目の専門分野を登録制にする等の仕組みをつくる。 ・複数のキャンパスからの移動などの負担を軽減するため、専用回線による遠隔会議などについて専門家の意見を聞きながら導入の可能性を探る。 ・委員の入れ替えの際は、手立てが引き継がれるよう、一部の経験者を残す工夫を行う。 ・入試に関する貢献度を教員の評価に取り入れることを考慮する。

(2) 採点ミスについて

原 因	再発防止策（具体的な方法）	
①問題に対する理解について	採点者が事前に試験問題や解答例を理解する機会（時間）の確保	・採点者が問題と解答例を十分に理解した上で採点を行うことができるよう、試験終了後速やかに採点者へ問題等を配付する。
②人材育成について	教員の資質開発	・新規採用職員研修やF D ・ S D 等において継続して入試について取り上げる。
③採点の実施方法及び情報共有について	採点の実施方法の見直し	・採点途中での部分点の配点の変更は極力控え、また採点者の疲労を軽減するために適切に休憩時間を挟んで作業を行うことを徹底する。 ・採点業務の日数についても再検討を行う。 ・最終的な部分点の配点について必ず記録に残す。
	採点作業を行いやすい解答用紙への工夫	・採点者が採点・集計しやすいように、解答用紙の中に小計欄を設ける等の工夫を行う。
	共通問題を使用する学部間の情報共有	・各学部における採点中の疑義等については、試験実施本部に必ず報告し、問題作成代表者等で対応を協議した上で当該学部以外の学部にも情報提供を行う。 ・ルートを明確にしたフローチャート等を作成し活用する。
④入試実施に係る意見等の集約・情報共有について	意見等の集約方法の明確化及び複数回に分けた集約方法の工夫	・意見等を集約する機会を試験実施直後及び採点業務終了後等、複数回に分けて行うことで問題点の共有を図る。